

様式第 17 号（第 20 条関係）

プロポーザル方式による評価結果表

粕屋町プロポーザル方式実施要綱第 20 条の規定により、「粕屋町児童家庭相談システム導入及び保守業務」業者選定についての評価結果を次のとおり公表する。

業務名【粕屋町児童家庭相談システム導入及び保守業務】

提案事業者	総評点数	評価結果	特定
株式会社両備システムズ	100点	78点	○
B社		66点	
		点	
		点	
		点	

粕屋町児童家庭相談システム導入及び保守業務

特定者 株式会社両備システムズ

令和5年10月4日

粕屋町長 箱田 彰